

令和5年10月6日

報道機関 各位

人事課人事係

タイトル	特別職報酬等に対する意見募集について
下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。	
行事•事業名	特別職の報酬等に対する意見募集について
日時	令和5年10月10日(火)から11月9日(木)まで
場所・住所	
趣旨・目的(PRしたいこと)	
市では、現在、特別職報酬等審議会を開催し、特別職(市長、副市長、教育長、議員等)の報酬等の改定について審議しています。 つきましては、赤穂市市民参加に関する条例第6条第2項の規定により、特別職報酬等の改定に市民の皆さまのご意見を反映させるため、改定素案を公表し、意見募集(パブリックコメント)を別紙のとおり実施します。	
問い合わせ先	部課係名:総務部人事課 担当者名:末井、庵原 電 話:0791-43-6863 (内線 2402) F A X:0791-43-6892

○添付資料(**有**・無) ○ホームページへの掲載(**有**・無) ○議会報告(有・無)

特別職の報酬等に対する意見を募集します。

市では、現在、特別職報酬等審議会を開催し、特別職(市長、副市長、教育長、議員等)の報酬等の改定について審議しています。

つきましては、赤穂市市民参加に関する条例第6条第2項の規定により、特別職報酬等 の改定に市民の皆さまのご意見を反映させるため、改定素案を公表し、意見募集(パブリックコメント)を下記のとおり実施します。

- 特別職報酬等改定素案の公表方法
 - ・市のホームページに掲載
 - ・市内各公民館(9ヶ所)で閲覧
 - ・総務部人事課(市役所4階)で閲覧
- 募集期間

令和5年10月10日(火)~11月9日(木)

● 提出方法

改定素案に対するご意見に住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、次のいずれかの 方法で提出してください。(書式は自由、11月9日(木)必着)

- ・人事課へ持参(平日の午前8時30分~午後5時15分)
- ・郵送 ・FAX ・電子メール
- 提出できる人
 - ・市内に住所を有する人
 - ・市内の事務所や事業所に勤務している人
 - ・市内の学校に在学している人
 - ・市内に事務所や事業所等がある法人、団体等
- 結果の公表

提出いただいたご意見の概要と検討結果については、市のホームページ等で公表いたします。

- (注)・ご意見をいただいた方の住所、氏名、電話番号の公表はしません。
 - ・ご意見に対する個別の回答はしません。
 - ・内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。
- 提出・問い合わせ先

総務部人事課 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地

電話: 43-6863 FAX: 43-6892

E メール: jinji@city.ako.lg.jp